

選定療養費(初診時)金額改定の

お知らせ

当院では、紹介状をお持ちでない初診の患者様につきまして、保険診療費とは別に「選定療養費(初診時)」をご負担いただいております。

このたび、下記のとおり金額を改定させていただくこととなりました。あらかじめご理解とご協力をお願いいたします。

【改定内容】

選定療養費(初診時)

改定前: 1,100 円(税込)

改定後: 2,200 円(税込)

【改定日】

令和8年4月1日 より

【対象となる方】

他の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちでない初診の患者さま

■ 選定療養費(初診時)について

選定療養費とは、他の医療機関からの紹介状なしに病院を初診受診される場合にご負担いただく費用です。

地域の医療機関との役割分担を進め、外来受診の適正化を目的とした制度です。

紹介状をお持ちの方は、本費用はかかりません。

ご不明な点がございましたら、総合案内までお尋ねください。

岐阜・西濃医療センター 岐北厚生病院